



三ツ星
平成29年度

三ツ星お米マイスター 認定講座のご案内

1. 名称の由来

(MEISUTER)とは、ドイツ語で巨匠・師匠の意味があり、ドイツでは、職人の技術を伝えるため、マイスター制度を設け、厳格に運営されています。
また、マイ→米、スター→星の意味を持ち、“米に明るい人”をも表しています。

2. 「お米マイスター」とは

お米に関する幅広い知識を持ち、米の特性（品種特性、精米特性、ブレンド特性、炊飯特性）を見極めることができ、その米の特長を最大限活かした「商品づくり」を行い、その米の良さを消費者との対話を通して伝えることができる者です。

開催要領

三ツ星お米マイスター認定講座 開催概要

- 開催日時／場所 ①大阪会場 平成30年 1月21日(日) PM12:00～17:00
- ②東京会場 平成30年 1月28日(日) //
- ③広島会場 平成30年 2月 4日(日) //

会場は申込者に後日お知らせします。

★講習会時間割 (予定)

12:00	開講
12:10～13:10	Lesson 1
13:20～14:20	Lesson2.3
14:30～15:30	Lesson4.5.6
15:40～15:50	説明
15:50～16:50	試験

★講義の内容

Lesson 1	米の品種特性(来歴)と新形質米について
Lesson 2	精米技術について
Lesson 3	米の保存と保管技術
Lesson 4	炊飯特性と炊きあがり・食味チェック、ブレンド特性
Lesson 5	店内レイアウトと接客マナー
Lesson 6	お米の栄養学/米の表示/その他

★講習会開講後の途中入場はできません。(時間厳守のこと)

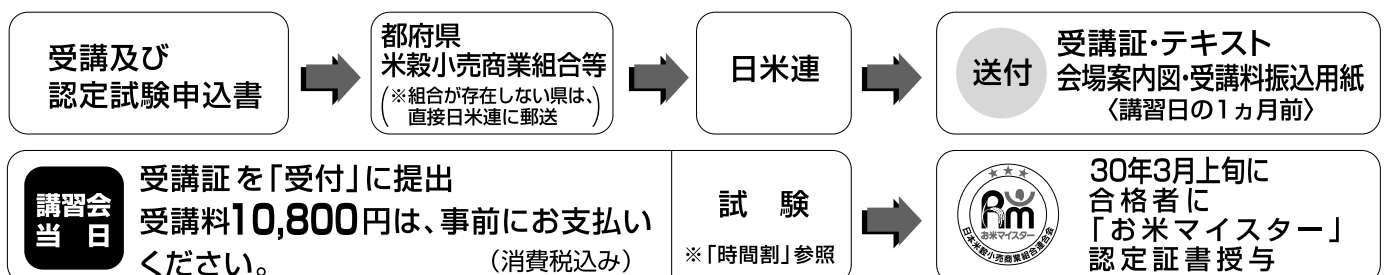
応募資格(次の条件がすべて満たされている者)

- ①米穀の届出事業者のうち小売業を営む者及びその家族、従業員。
- ②米穀小売業に5年以上従事されている方。
- ③本会会員(都府県米穀小売商業組合等)に加入されている方。
- ④その他、日米連理事長が、特に必要と認めた方。

申込締め切り

平成29年11月24日(金)

申込みから受講・認定の流れ



〈主催〉日本米穀小売商業組合連合会 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館5F



平成29年度 三ツ星お米マイスター認定講座・知識講座(★★★)

受講及び認定試験申込書

年 月 日

申込者	氏名(ふりがな)		性別	生年月日
	印		男・女	昭和 平成
				年 月 日 (満 歳)
勤務先店舗との関係		米穀小売業従事年数		
1. 経営者 2. 家族 3. 従業員		年 カ月		
申込者 連絡先 <small>※勤務先と同じ 場合は、記入 不要</small>	〒 □□□□□□□□			
	☎ ()		FAX ()	
勤務先 (社名・店名) テキスト 送付先	社名・店名		米穀取扱業者届出の有無	
	代表者名		有 ・ 無	
			営業年数	
	印		年 カ月	
〒 □□□□□□□□				
☎ ()		FAX ()		
勤務先の概要	米販売先	仕入形態	精米機	お米マイスターの有無
	1. 家庭用(%)	1. 玄米(%)	1. 有 (本機 馬力)	1. いる (名)
	2. 業務用(%)	2. 精米(%)	2. 無	2. いない
3. 仲卸(%)				

別添「三ツ星お米マイスター認定講座申込にあたっての同意事項」に同意します。

申込会場	① 大阪会場 ()
	② 東京会場 ()
	③ 広島会場 ()

会員承認印

三ツ星お米マイスター認定講座お申込みに当たっての同意事項

お米マイスター認定講座・試験に申し込むにあたって次の事項に同意することが前提となりますので、ご了解の上、お申込みください。

- 1) お米マイスター試験に合格し、認定を受けた場合には、認定者が所属する法人・店舗としてお米マイスター全国ネットワーク部会に加入します。
- 2) お米マイスター全国ネットワーク部会員（認定お米マイスターショップ）として、これまで全国のお米マイスターが築いた「お米マイスター」称号の社会的信用を損なわないよう次ページの「お米マイスター等倫理規程」の内容を遵守し、「認定お米マイスターショップ行動規範」に沿うよう最大限の努力を行います。

【説明1】

お米マイスター全国ネットワーク部会では、お米マイスターの社会的信頼性を高め、社会に広くお米マイスターを告知することや、商売支援の様々な事業活動を展開しております。部会費は次の3区分となります。

- (1) 日米連会員(都道府県米穀小売組合)が存在しない都道府県に在住する方・・・年間13,000円
- (2) 日米連会員に所属する方で、各種事業サービスを利用される方・・・・・・年間 5,000円
- (3) 日米連会員に所属する方で、各種事業サービスを必要としない方・・・・・・年間 1,000円

※ 合格者は、合格の翌年度から自動的に部会加入します。合格時に会費区分をお伺いします。

※ 部会費の請求は毎年4月に行います。

【説明2】

お米マイスター全国ネットワーク部会では、「お米マイスター」の社会的信用を構築するために次頁の倫理規程を定めております。内容は、社会的ルール・法令遵守に関する体制づくりと指導・対処方針です。

【説明3】

認定お米マイスターショップとは、お米マイスター全国ネットワーク部会が定める倫理規程及び基本方針の対象となる「お米マイスターのいる商店・企業」に対し、定めた名称である。

、申請、実施、報告等の業務活動又は経理事務の遂行等の各過程において、本規程の趣旨に沿って誠実に行動するものとし、業務活動等で得たデータ等の記録保存及び厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用等の不正行為等を行ってはならない。

(記録等の管理)

第12条 部会役員会は、倫理に関する記録又は文書の種類、作成の要否、保管場所、保管期間、廃止方法等の倫理に関する記録又は文書を管理しなければならない。

第4章 監査及び規程の見直し

(監査)

第13条 部会役員会は、少なくとも毎年1回、基本方針、行動規範等の内容及び年次計画の推進状況について監査を行わなければならない。

(規程の見直し)

第14条 本規程は、部会役員会の決定により変更することができる。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成26年12月26日から施行する。